

第 5 1 号議案

松が谷保育園、松が谷児童館及び松が谷こどもクラブ大規模改修工事請負契約の締結について

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 6 月 4 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年 4 月台東区条例第 8 号）第 2 条の規定に基づき提出します。

松が谷保育園、松が谷児童館及び松が谷こどもクラブ大規模改修工事請負契約の締結について

松が谷保育園、松が谷児童館及び松が谷こどもクラブ大規模改修工事施行のため、下記の請負契約を締結する。

記

1 契約の目的

松が谷保育園、松が谷児童館及び松が谷こどもクラブ大規模改修工事

2 契約の方法

制限付一般競争入札

3 契約の金額

1億7,172万円

4 契約の相手方

東京都台東区東上野二丁目22番10号

株式会社大雄

代表取締役 奥野 克己